蟹江町立須西小学校

~保護者のみなさまへ~



2009年6月14日 e-ネットキャラハン 講師:林 雅樹

目次:

- 1. 子どもを狙う危険な落とし穴
- 2. ネット社会では何が起きているの?
- 3. ネット社会の7つの常識
- 4. 家庭でのネット放任主義?
- 5. 我が家のルールを作ろう!
- 6. 安心インターネットライフを!!

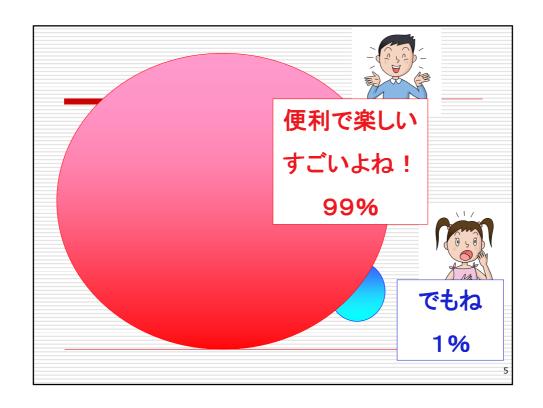
お話しする前に三つのお願い

最後まで、次の三つのことを忘れないでください。

- □インターネット技術やパソコン、携帯電話は人と人とのコミュニケーションを豊かにし、日常の生活や勉強、仕事に役立つ、便利で楽しい21世紀の文明の利器(道具)です。
- □インターネットや携帯電話等を介して起きている問題の多くは、現在の日本が抱えている社会問題・家庭問題・教育問題等に根ざしており、子どもを見守り、育む大人の責任です。
- 口子どもたちが使うインターネットやパソコン、携帯電話は、親の持ち物を子どもに一時貸しているものです。家庭や地域社会のルールやマナーを守るのは当然であり、私たちは社会常識を子どもに教え、守らせる義務と責任があります。







1. 子どもを狙う危険な落とし穴

親や先生が知らないうちに、見知らぬ 人と悪い仲間になってしまう

- ・盗みなど悪いことをするための仲間を募る
- ・お金をもらう目的で見知らぬ大人と出会う
- 親に内緒にしていると、万一危ない時に 助けることができない。



文字や映像で人を傷つけた り、不幸にしてしまう

- ・掲示板に友達の悪口や個人情報を書く
- ・メールやチャットでケンカをする
- ・他人の作ったものを無断借用したり、 悪意のチェーンメールを流す

人を巧みにだます道具になる

- ・顔をかくして相手をだますことが できる(匿名性、なりすまし)
- ・善意のチェーンメールやウイルスや ウソ・デマをばらまく
- ・迷惑メールや無料の会員サイトで、個人情報を集める

人の欲望を刺激する(違法・有害情報)

猥褻画像、出会い系悪用、麻薬や劇薬・爆発物・銃砲の製造購入・闇サイト

2. ネット社会では何が起きているの?

インターネットやケータイは上手に正しく使うと、私たちの生活や 仕事に大変役立つ便利な道具です。反面、インターネットは使い方 を誤ると、又は悪意を持って使うと、大変危険な道具にもなります。 ネット社会では自分自身や家族、友人を守るために全員が「ネット 社会の常識と安全な使い方」を学んで実践することが必要です。

【自動車の交通安全とよく似ています】

私たちは自動車と道路のおかげで、好きなところへ旅行できたり、離れた場所の野菜や魚を全国に運んだりできます。でも、 運転する人や歩行者が決めた交通ルールを守らないと、事故 や犯罪が発生します。被害者になる場合も加害者になる場合も あります。だから、車社会では運転する人も歩く人もどちらも交 通ルールとマナーをきちんと守ることが大事なのです。

(参考) 「ネット社会の常識と安全な使い方」に関するポータルサイト例 ネット社会と子どもたち協議会HP ⇒ http://net-society.org/index.html

冊子 2、6、7ページ

3. ネット社会の7つの常識

- 1. インターネットは自己責任の世界です
 - ⇒(実社会) 自分の発言や行動には自分で責任を持つ
- 2. すべての情報発信は謙虚な姿勢で
 - ⇒(実社会) 自己中心的にならず、相手のことを思いやる謙虚さを持つ
- 3. むやみに個人情報を公開しない
 - ⇒(実社会) 知らない人に自分のことや家族のことをむやみに話さない
- 4. 危険なサイトに近づかない、利用しない
 - ⇒(実社会) 危険な場所には近づかない。暗いところは気をつける
- 5. 著作権・肖像権などを侵害しない
 - ⇒(実社会) 他人のものを無断で使わない。人権や名誉を侵害しない。
- 6. コンピュータウイルスへの対策を講じる
 - ⇒(実社会) 自宅の防犯や災害対策を行ない、万一の備えもしておく
- 7. ID、パスワードはしっかり管理
 - ⇒(実社会) 家のカギやクレジットカードはなくさない。人に預けない

8

3.1 常識その1「自己責任」



インターネットは 自己責任の世界です 日常の生活・行動

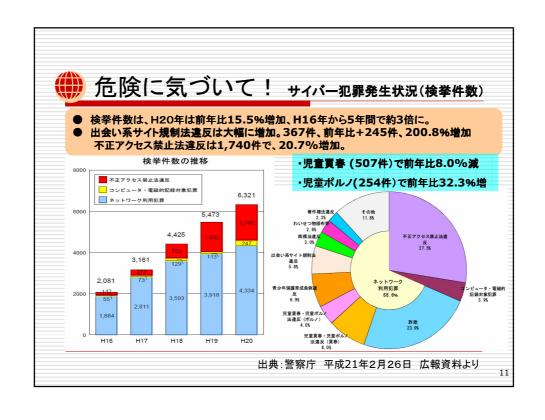
自分の発言や行動には 自分で責任を持つ g



インターネットの世界は直接相手の顔や姿が見えません。 また、書いてあることが本当かどうか、わかりません。 ネット社会は現実であり、悪意のある人も存在します。 そのため、社会経験が少なく、善悪の判断や危険を察知す る力が弱い子どもたちは、親がしっかり見守り、指導し、 最悪の場合、親が責任をとる覚悟が必要です。













すべての情報発信 は謙虚な姿勢で

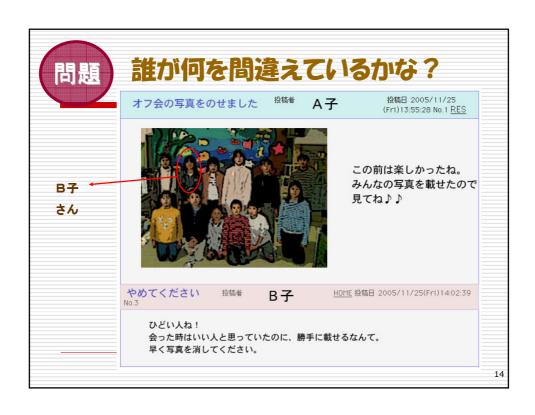
日常の生活・行動



自己中心的にならず、 相手のことを思いや る謙虚さを持つ

インターネットでは、やりとりする相手は感情を持った人間です。目の前の機械や画面ではありません。電子メールやWebページの文章、学校裏サイト(*)などの掲示板等での発言では、相手を傷つける過激な内容になっていないか、常識的な言葉遣いか、送信(書込み)する前に必ず読み返してください。また、携帯電話を使う場合は時と場所、回りの環境を考えて、自己中心的な使い方にならないように。

※学校裏サイト:子どもたちが作った自分の学校についてのWebサイト。





相手を思いやることが大切

□A子(ルールを知らなかった)

- □誰だかわかる写真なら、<u>のせる前に</u>写真に映っている人全員に聞こう。 □インターネットに写真をのせるのは、電信柱に写真をはるのと似ています。
- □他のページにコピーしたり悪用されたりする可能性もあります。
- •載せるのがイヤな人がいるかもしれないし(オフ会参加がナイショとか)

□B子(マナーを忘れていた)

- □時間をおいて慎重に書こう。
- □けいじ板ではなくメールの方がよかったかもしれない。例えばこんな感じ。
- □「オフ会楽しかったね。写真のせてくれたんだね。ありがとう。でも私は 恥ずかしいから他の写真にしてくれないかな?それから他のみんなにも 聞いた方がいいかもしれないよ。」

16

3.3 常識その3「個人情報は大切に」



むやみに個人情 報を公開しない

日常の生活・行動

知らない人に自分のことや家族のことをむや みに話さない



ネットショッピングやオークション、いろいろな会員制のサイトの利用などで、個人情報(氏名や住所、電話番号、メールアドレスなど)を問われることがありますが、そのサイトの信頼性を確かめて、むやみに個人情報を書き込まないでください。プロフ(※)や掲示板、チャットなどでは不用意に、又は故意に個人情報を公開してはいけません。

※プロフ: 自分のプロフィール(自己紹介)を載せるWebサイト。顔写真なども載せられる。

3.4 常識その4「ストップ!危険なサイト」



危険なサイトに 近づかない、利用 しない 日常の生活・行動

危険な場所には近づかない。暗いところは避ける、気をつける

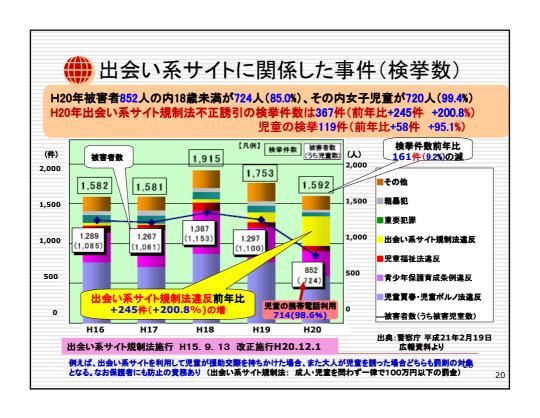


アダルトや出会い系等の危険なサイトをきっかけに犯罪が起こっています。特に18歳未満の子どもは出会い系サイトの利用を法律により禁止されています。親は普段からネット関連の事件報道をチェックし、子どもが危険なサイトを利用しないように予防措置し、注意喚起や指導する責任があります。

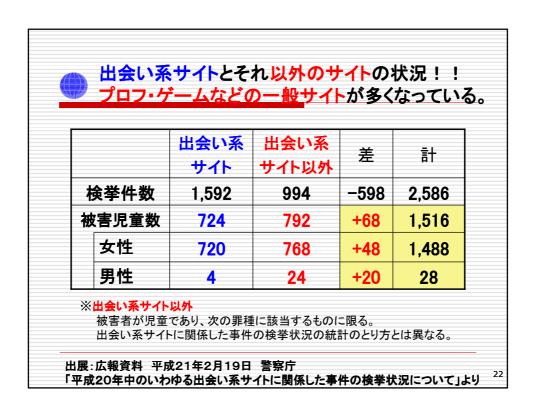
18

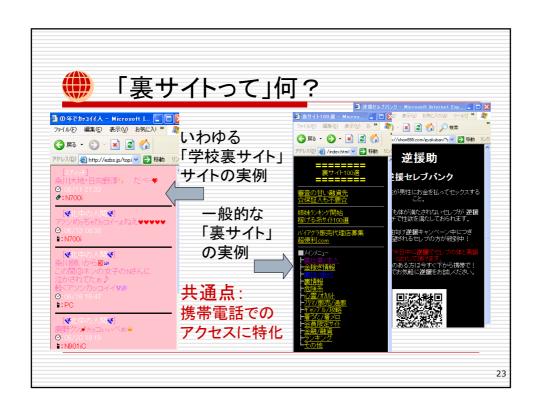


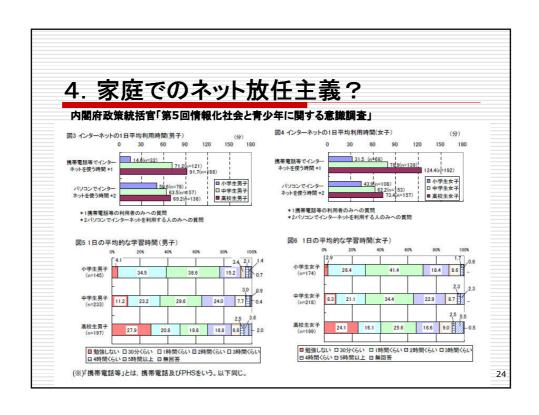
「出会い系サイトって」何?

















男女での違いは?

2)マス4媒体からインターネットまでを合わせた1日のメディア接触総時間(性年齢別比較)

	テレビ	ラジオ	新聞	雑誌	インターネット (PC から)	インターネット (携帯電話から)	08 年トー タル(分)	06年トータル(分)
合計	161.4	35.2	28.5	17.1	59.4	17.7	319.3	335.2
男10代	149.7	17.8	11.6	22.0	83.4	51.9	336.4	350.7
20代	107.7	27.6	15.5	15.2	97.7	15.3	279.0	323.0
30代	144.3	30.7	15.4	18.7	67.3	23.8	300.1	356.3
40代	150.6	29.4	27.1	16.4	91.6	16.0	331.0	310.0
50代	178.9	78.9	36.8	13.6	64.8	14.0	386.9	305.3
60代	195.2	59.8	68.2	23.8	46.6	3.8	397.4	387.3
女10代	168.4	10.9	8.7	21.9	40.4	74.1	324.4	334.4
20代	170.6	17.6	12.6	19.7	66.8	44.0	331.3	357.4
30代	151.1	23.0	18.8	14.7	51.2	11.2	270.1	322.8
40代	164.1	17.7	24.7	14.5	44.3	6.7	272.1	318.1
50代	172.7	40.5	40.0	14.6	29.5	5.0	302.2	321.5
60代	204.0	50.6	55.1	18.4	18.9	3.9	351.0	340.4

博報堂DYメディアパートナーズ「メディア定点調査2008」 28

5. 我が家のルールを作ろう!

私自身の場合

- 1. みんなで「楽しく使おう」。
 - ⇒ネットはみんなのもの。うまく繋がったり探せたらラッキー!
 - ⇒「使われている」と思ったら休憩。「わからない」と思ったら相談。
- 2. アーティストにはお礼をしよう。
 - ⇒音楽でもソフトでも、作った人はこれで生活しています。
 - 著作物にはお金を払おう。
 - ⇒お金が無いときは図書館。足らない時はレンタル。
 - でも無料や懸賞は気をつけよう。
- 3. 知らないメールは絶対に開けない。
 - ⇒読まない。開けない。すぐに消す。間違って開けた時はすぐに知らせよう。
- 4. 一度入力したものは取り消しできない。
 - ⇒ネット上での入力には気をつけて。特に買い物は事前に相談する。

5. 我が家のルールを作ろう!

我が家の「ケータイ利用ルール」

●電池は、毎晩必ず充電し、外出先では電池がなくならないよう、気をつけて使います。 ケータイを紛失した時はすぐ保護者に伝え、拾ってくれたという人にも付いてはいきません。

●ケータイは、防犯ブザー・通話・メール・カメラの機能に限り利用します。 利用する時間帯は保護者と決めた、19時までとし、使用する時間量は利用の都度、保護者に相談します

自宅で利用する際は保護者と決めたリビングルームのみで行い、アプリ 利用等で料金が発生する場合は、 その都度保護者に相談します

●もし、不安や怖くなった時、知らない人に襲われそうな時、防犯ブザーのスイッチを引き、勇気を出し て大きな声で助けを求めます。 一人で外出する時は、暗い道を歩く時は手に握ります。 日頃は、遊びやイタズラでは使<u>いません。ブザーを鳴らした後の行動も考えておきます。</u>

- ●通話は、緊急時の連絡手段、 話する時は、固定電話を使いま 通話する相手は家族・学校や習

- ***/**ルRSURE 1.お子さまの発達に合ったルールをつくる**
 - 2.お子さまと話し合いながら決める
 - 3.ルールにそってケータイの機能を設定する
- ●メールの利用は家族・学校や **4.**一度決めたルールも"定期的に"見直す
- ●ケータイのカメラは、保護者 撮影対象は家族・自分の家の中 **5.日常のネット利用を通して指導する**

30

5. 我が家のルールを作ろう! 私に今、小学生の娘がおり

持たせることに決めたら

- 1. 携帯はお父さんのもの。みんなで「楽しく、
 - ⇒ ゲームと合わせて、一日30分以上は使わない。
 - ⇒ 家にいるときはリビングで使う。学校のきまりは絶対に守ります。
 - ⇒ きまりを守っているか、時々チェックします。違反したら取り上げます。
- 2. お母さんがOKをするまで、お友達とのメールはしない。
 - ⇒ 最初はお父さん・お母さんとメールしあって練習しよう。 メールのマナーは最初の勉強が大事。
- 3. お父さんがOKをするまで、ネットの機能は使わない
 - ⇒ネットのマナーも、最初は一緒に使って勉強しよう。
- 4. 知らないメールは絶対に関けない。
 - ⇒読まない。開けない。すぐに消す。 もしお父さん・お母さん以外からメールが来たら、すぐに知らせよう。

6. 安心インターネットライフを!!

- ■インターネット上での行動は、日常生活での行動と同じです。 ■インターネットを安心・安全に使うには、私たちが日常、人との付き 合いの中で身につけている危険を察知して避けたり、他人を思いやる 言葉使いや勇気ある行動がそのまま当てはまります。
- ■お互い同士や子どもたちとよく話し合ってください。 ■インターネットという道具は本来何のために使うか、危険はどこに潜 んでいるのか、我が家のルールは何にしようかなどよく話し合って ネット利用に関する家庭・社会のルールを必ず作ってください。特に 家庭のルール作りは親子で対話する良い機会になります。
- ■正しく使えば、インターネットは怖くない! ■インターネットは危ない、怖いとだけは思わないでください。「ネット社会の7つの常識」を守って、それでも万一困ったこと、嫌なこと があったら、 まずは身近な方(お子様・先生・保護者・地域の皆様)

32

【参考】もしも困ったら・・・お役立ちサイト一覧

【ネットトラブル事例&相談窓口】

★独立行政法人国民生活センター ★全国の消費生活センター一覧

http://www.kokusen.go.jp/ http://www.kokusen.go.jp/map/

☆インターネットホットライン連絡協議会 http://www.iajapan.org/hotline/

に相談してみてください。

☆インターネットホットラインセンター(違法・有害情報の通報受付) http://www.internethotline.jp/ ☆警察庁 サイバー犯罪対策 http://www.npa.go.jp/cyber/

☆インターネット安全・安心相談(警察庁) http://www.cybersafety.go.jp/ ★@police (警察庁セキュリティポータルサイト) http://www.cyberpolice.go.jp/

☆都道府県警本部のサイバー犯罪窓口一覧(警察庁) http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm ★電気通信サービスに関する相談窓口(総務省 電気通信消費者相談センター) http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/top/madoguchi/tushin_madoguchi.html

-ル相談窓口】

☆迷惑メール相談センター((財)日本データ通信協会) http://www.dekyo.or.jp/soudan/top.htm

☆撃退!チェーンメール (上記の迷惑メール相談センター内サイト)

http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/topchain.html

【ネットショッセ"ング、ネットオークションのネットトラブル事例&相談窓口】 ☆通販110番((社)日本通信販売協会) http://www.ja http://www.jadma.org/

【著作権の取り扱い】

http://www.cric.or.jp/

☆(社)著作権情報センター

【フィルタリング (有害サイトブロック機能)】

☆フィルタリング 情報ページ ((財) インターネット協会) http://www.iajapan.org/filtering/
【情報モラルと青少年育成関連ポータルサイト事例】

☆ネット社会と子どもたち協議会HP ⇒ http://net-society.org/index.html

